

# 源泉徴収義務者向け

# 「定額減税制度に関する説明会」

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。本説明会では函館税務署より講師をお迎えし、定額減税の概要や源泉徴収義務者（給与等の支払者）の事務手順などについて説明いたします。

■講座内容：

1. 定額減税の概要
2. 給与の支払者の事務のあらまし（給与所得者に対する定額減税）
3. 月次減税事務の手順
  - ①控除対象者の確認 ②各人別控除事績簿の作成 ③月次減税額の計算
  - ④給与等支払時の月次減税額の控除 ⑤控除後の事務
4. 年調減税事務の手順
  - ①対象者の確認 ②年調減税額の計算 ③年調減税額の控除
5. 源泉徴収票への表示
  - ①年末調整済みの源泉徴収票 ②年末調整を行っていない源泉徴収票

■開催日時：

**2024年 4月26日（金）**  
14:00～15:00

■会場：

**函館商工会議所 3階会議室**  
(若松町7-15)

■講 師：函館税務署 法人課税第1部門 担当官

■受講料：無料（会員・非会員 問わず）

■定 員：50名（先着順）

■お問い合わせ・お申し込み：函館商工会議所 経営支援課（TEL 23-1181）

■主 催：函館商工会議所

▼「定額減税制度に関する説明会」受講申込書 ▼

函館商工会議所宛（FAX **27-6192**）

2024年4月 日

会社名		TEL	
ご住所		FAX	
参加者名①		参加者名②	

※個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。